

《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等の項目について情報提供いたします。

| | |
|-----|------------------------------------|
| 事業所 | 名古屋本社 |
| 所在地 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号 名古屋大同生命ビル10F |

*2024年2月末現在

| 派遣労働者の数 (事業年度あたり) | 派遣先の数 (事業年度あたり) | 労働者派遣の平均料金 (1日8時間あたり)① | 労働者派遣の平均賃金 (1日8時間あたり)② | マージン率 |
|----------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-------|
| 18 | 47 | 18,646円 | 11,960円 | 35.9% |

マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の平均料金①} - \text{労働者派遣の平均賃金②}}{\text{労働者派遣の平均料金①}}$$

*マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

| | |
|----------|---|
| 社会保険料 | 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の事業主負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求は不可） |
| 定期健康診断費用 | 一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用 |
| 募集費 | 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費 |
| 会社運営 | その他の会社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費・募集広告費・オフィス賃貸料等の諸経費が発生します。 |

*教育訓練に関する事項

・人材派遣のシステム（基礎）・情報セキュリティ教育・ビジネスマナー教育

*キャリアコンサルティングについて～転職・キャリアアップなどのお仕事の相談窓口～

*フリーダイヤル 0120-917-179（平日 10時～17時） *メールアドレス c-counseling@a-quu.co.jp

*労使協定の待遇の決定に係る労使協定を締結している 協定書の有効期間終期 2025年3月31日

協定労働者の範囲：電話応接事務員、その他のサービス職業従事者、飲食物調理従事者、販売店員、その他の一般事務従事者、営業用貨物自動車運転（大型車除く）

会社名 株式会社アクオ
許可番号 派 23-300109